

安心し 心豊かに 幸せだと感じられるまちに

比布町教育大綱

平成30年 2月策定

比布町

I 大綱の性格と根拠法令

町長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議のうえ、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定し、教育課題やあるべき姿を共有し、教育の総合的な施策の基本となる方針を定めるものです。

「教育大綱」…地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定します。

II 大綱の基本的な考え方と対象期間

本町の教育行政は、「第11次比布町まちづくり計画（平成26年度～平成30年度）」の教育に関する施策の大綱「心の力！豊かな心が育つまち」に基づき、地域の特性を生かした創意・創造性の豊かな教育活動や子どもが地域の中で健やかに学び、夢をもって成長することができるよう、親子の絆、地域社会の協力を大切に学習活動を推進するとともに、多様化する学習ニーズに対応し、生涯現役の実感を持って、気軽に、楽しく、自ら進んで参加できる学習機会を充実させ、町民それぞれが文化・スポーツ活動、学習活動を生涯にわたって楽しめる心豊かな社会の実現に向けた施策に取り組めます。教育大綱の対象期間は、2018年度から2020年度までの概ね3年間とします。

Ⅲ 本町の教育を取り巻く状況

国は、教育基本法や学校教育法等を踏まえた新学習指導要領において、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育み、更に知識の理解の質を高め、確かな学力を身に付けさせることや、社会で自立し共に支え合う人材の育成、地域で活躍するグローバル人材の育成など、様々な方策を示しています。

子ども達一人ひとりの「生きる力」を育むため、現代的な諸課題を的確に捉え、きめ細かな指導体制を構築し、学校や家庭、地域が相互に連携しながら、その基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を図ることが求められています。

「中1ギャップ」と呼ばれる学校種の違いから生じる子ども達の不安や負担の軽減、小学校高学年における「外国語科」、中学年における「外国語活動」の導入や道徳の特別教科化など学習内容の変化への対応を考慮し、小学校教育と中学校教育の円滑な接続を図るため、義務教育9年間を通して、発達段階を踏まえた一貫性のある教育活動が求められています。

また、特別な支援を必要とする子どもや介護の必要な障がいのある子どもが自立や社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育の専門性向上や幼児期から義務教育卒業後まで切れ目のない一貫した支援体制の充実が求められています。

食育の推進については、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病等の健康課題があることから、学校給食における地域食材の活用による地域産業の理解と郷土愛を育むなど、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられる取組みが求められています。

急速な高齢化、核家族化や共働き家庭の増加による家族形態の変化や、地域社会のつながりの希薄化等を背景に、子育ての悩みや不安を抱えた保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状が指摘されています。幼児期からの多様な保育ニーズに対応した支援や家庭と地域のつながりを深める施策の推進など、家庭教育支援の充実や更なる地域教育力の向上が求められています。

IV 基本理念

「自立の精神にあふれ 生き抜く力を育む」

「ふるさと（地域）への愛着と誇りを育む」

「共生・協働による親切的な地域づくり」

V 基本目標

1. 地域と共にある学校教育

～深い学びを実現し、グローバル化、高度情報化等へ対応する資質能力を身に付けさせる教育～

- ①教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導体制と専門性の高い、義務教育環境の充実
- ②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の充実
- ③地域特性を生かした教育活動、小中一貫教育の推進とコミュニティ・スクールの導入
- ④いじめや不登校、子どもの問題行動に対する相談・指導体制の充実
- ⑤食物アレルギーを持つ児童生徒にも安心・安全な学校給食の提供と地場産物を活用した地産地消・食育の推進
- ⑥学校施設の適正管理やスクールバスの安全運行など、児童生徒が安心して楽しく学校生活ができる環境の整備

2. 地域で支える社会教育

～家庭教育の支援と幼児教育の充実、地域が一体となった人づくり教育～

- ①親と子の絆を深め、地域の中で健やかな子育てを目指す学習活動の促進
- ②保育園や子育て支援団体への活動支援と放課後児童クラブなどの活用で育児不安の解消や子育て負担の軽減のための相談・支援体制の充実

- ③地域社会が一体となった「生きる力」を育む体験活動の促進
- ④健康で生きがいの持てる生活と社会参加を支援する学習機会の充実による地域活動への参加促進

3. 未来につなげる芸術・文化

～生涯を通じた芸術文化活動の推進と文化財の保護・活用～

- ①地域を創る心豊かな芸術・文化活動の奨励
- ②郷土の歴史的文化財の継承と積極的活用

4. チャレンジし続ける体育・スポーツ

～生涯を通じ健康で暮らし、時々の気候特性に応じたスポーツの振興と充実～

- ①体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ活動の推進
- ②行政区対抗のスポーツ大会を通じた世代間交流や地域間交流の促進
- ③体育協会を中心としたスポーツクラブやスポーツ少年団、中学校部活動との連携によるスポーツ人口の普及拡大と指導者の育成
- ④安全で快適な施設管理と施設の利用促進
- ⑤スキー、スノーボード教室や大会を通じ、ウィンタースポーツ人口の拡大と普及

5. 親しまれる町民みんなの図書館

～学びを広げ、暮らしに役立つ豊かな情報を発信する図書館活動を推進～

- ①学びを広げる生涯学習の拠点としての図書館活動の推進
- ②図書館資料の整備、充実とサービスの向上
- ③学校図書室との連携